

第35回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和5年10月20日(金)
- (2) 開会時刻 9時05分
- (3) 閉会時刻 10時30分
- (4) 開催場所 津和野庁舎 大会議室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 2番委員 石川 周子 | 3番委員 森元 健一 | 5番委員 田中 聖司 |
| 6番委員 三家本雅夫 | 7番委員 岩本 学 | 8番委員 中岡 隆幸 |
| 9番委員 吉田 茂 | 10番委員 石川 敏明 | |
| 11番委員 林 靖登 | | |

○農地利用最適化推進委員

- | | | |
|--------------|---------------|---------------|
| 1-2番委員 田中海太郎 | 1-3番委員 上田 徳美 | 1-4番委員 木村 大輔 |
| 1-5番委員 平川 巖 | 1-6番委員 齋藤 治登志 | 1-7番委員 倉益 晃 |
| 1-8番委員 増成 孔也 | 1-9番委員 村上 巖雄 | 1-10番委員 齋藤ミサ子 |

(2) 遅刻委員

(3) 欠席委員氏名

- | | | |
|------------|------------|--------------|
| 1番委員 有田 和将 | 4番委員 齋藤 泰彦 | 1-1番委員 御手洗 剛 |
|------------|------------|--------------|

(4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

- | | |
|-----------|-------|
| 農業委員会事務局長 | 小藤 信行 |
| 農業委員会事務局 | 村上 宏志 |

3. 提出議案内容

- 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について
申請番号 5-313号、5-315号
- 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について
申請番号 5-324号
- 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について
申請番号 5-323号
- 報告第1号 公共事業に伴う廃土処理に係る届出について
申請番号 5-310号
- 報告第2号 農地法施行規則第29条第1項第1号の届出について
受付番号 5-331号

4. 議事進行及び顛末

事務局	定刻となりましたので、只今から第35回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。現在、全国でコロナやインフルエンザが流行してきていますので気を付けていただけたらと思っております。来週の金曜日には吉賀町で益田地域農業委員会協議会の研修会が開かれますので参加をお願いします。
会長	月曜日に開かれました県の農業委員・推進委員研修会に参加された皆さん、大変お疲れさまでした。コロナ感染対策から委員改選されたこの3年間で初めて町外に出た研修会であったかと思えます。農家の方は秋作業が終わってやっとコンバインの掃除ができるかなってという時期になりました。今年はコシヒカリが悪かったと農協の方からも聞いています。その分つや姫とかは良かったようで、これからは作付けする品種を考えないといけないときが来ているのかなとも感じています。それでは、今日も一日よろしくお願いします。
事務局	それでは、総会成立宣言でございますが、本日、有田委員、齋藤泰彦委員の2名の農業委員からと、御手洗推進委員から欠席の連絡をいただいています。農業委員さんの出席は11名中9名と過半数を超えていますので今総会が成立していることを宣言いたします。
会長	議事録署名者を指名します。9番吉田茂委員さん、10番石川敏明委員さん、よろしくお願いします。
	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について
会長	議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号5-313号を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号5-313号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長 齋藤治登志推進 委員	現地確認の報告を担当地区委員の齋藤治登志推進委員さんをお願いします。現地確認を行った報告をいたします。先週15日の日曜日に譲受人の●●さんと現場の確認をしました。申請地は既に10年以上前から借り受けて耕作をしています。写真で見たように棚田状になっており、全部、●●さんが耕作をしていますので、特に近隣に影響を与えることもありません。もう、野中地区も耕作者が少なくなっていく所も多いんですが●●さんのところは息子さんと二人で唯一、一生懸命耕作をされていますので特別問題は無いと思います。報告は以上です。
会長	ありがとうございました。何か質問がありますか。

委員 会長	無し 無ければ採決に移ります。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-313 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。
委員 会長	全員挙手 全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-313 号は承認されました。
会長 事務局	続いて、申請番号 5-315 号について事務局の説明をお願いします。 それでは、申請番号 5-315 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長 会長	現地確認の報告ですが私の担当地区ですので報告します。 代理人の●●事務所の方と確認しましたので詳細は分かりませんでした が写真のとおり防草シートを張ってきれいに管理をされています。たまたま居た近所のおばさんに話を聞きまして、自治会にも入るように話はしてあるようで近所の方は譲受人の方を知っていました。長野地区は特に空き家が多いので自治会にも入ってしっかりとやっていただけたらと思います。以上です。
会長 委員 会長	何か質問はありますか。 無し 無ければ採決に移ります。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-315 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。
委員 会長	全員挙手 全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-315 号は承認されました。
会長	議案第 2 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について 続いて、議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-324 号については私が申請者になっていますので、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により議事に参与することが出来ませんので、一旦議長を職務代理の石川委員さんをお願いしたいと思いを。 ～林会長退席～
石川職務代理	職務代理の石川でございます。林会長に代わりまして議事を進めさせていただきます。議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-324 号の審議に移ります。事務局の説明をお願い

事務局	<p>します。</p> <p>それでは、議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 号の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-324 号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
石川職務代理	<p>担当地区委員の現地説明ですが、林会長の担当地区でもありますので、この度は田中海太郎推進委員に現地確認を依頼していますのでよろしくお願ひします。</p>
田中海太郎推進委員	<p>林会長の地区の代役で報告します。10 月 12 日午前 8 時に林会長と現地を確認しました。現地は、以前は畑として利用していましたが現在は休耕中です。林家の墓が離れた山中にあるため管理が難しく、また狭いため、自宅の隣の畑に移したいということでした。周辺の農地への影響については、周辺に農地は特になく隣家の所有する山が接してしますが所有者の了解は得ているので問題は無いかと思ひます。以上です</p>
石川職務代理委員	<p>ありがとうございました。質疑のある方はお願ひします。</p>
石川職務代理委員	<p>無し</p>
委員	<p>無ければ採決に移ります。議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-324 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願ひします。</p>
石川職務代理委員	<p>全員挙手</p>
石川職務代理委員	<p>全員挙手です。議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-324 号は承認されました。</p> <p>それでは、以上で私の任務は終わりましたので林会長に議長の任をお返しします。</p> <p>～林会長着席～</p>
会長	<p>石川職務代理ありがとうございました。</p>
会長	<p>議案第 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について</p>
会長	<p>それでは、議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-323 号を議題とします。事務局の説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-323 号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長	<p>現地確認の報告を担当地区委員の岩本農業委員さんお願ひします。</p>
岩本農業委員	<p>それでは報告させていただきます。10 月 11 日午前 9 時 30 分から●●行政書士事務所の●●さんと譲受人の●●さんの 3 人で現地の確認をしまし</p>

	<p>た。転用をする畑を見させていただきましたが、丁度、裏のたんぼとの境できちんとした広さが確保できる土地で、先程の説明にもありましたが、雨水と汚水についての排水もきちんとできるようになっていますので近隣の田畑への影響は無いものと考えられますので、審議のほどよろしくお願ひします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。質疑のある方はお願ひします。</p>
<p>委員</p>	<p>無し</p>
<p>会長</p>	<p>無ければ採決に移ります。議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号5-323号について原案通り承認されるかたは挙手をお願ひします。</p>
<p>委員</p>	<p>全員挙手</p>
<p>会長</p>	<p>全員挙手です。議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号5-323号は承認されました。</p>
<p>会長</p>	<p>続いて、報告事項の説明をお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告第1号「公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出について」受付番号5-310号について報告します。</p> <p>・・・報告内容説明・・・</p>
<p>会長</p>	<p>何か質問ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>無し</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて報法施行規則第29条第1項第1号に係る届出」受付番号5-331号について報告します。</p> <p>・・・報告内容説明・・・</p>
<p>会長</p>	<p>何か質問等がありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>無し</p>
<p>会長</p>	<p>無ければ、本日の議題は以上になります。</p>